

組合員・利用者のみなさまへ

## 店舗統合のお知らせ

謹啓 皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の各事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、**五箇荘支所**は、**令和6年10月21日(月)**より**中央支所・北八下支所**を店舗統合し新たに**北支所**として営業することになりました。

お取引に関しましては、令和6年10月21日(月)以降も現 五箇荘支所にてお取扱させていただきます。(なお、中央支所・北八下支所に設置のATMはそのままご利用いただけます。)

今後とも、皆様方の負託に応えるため、支所機能を充実し、身近で親しみやすいJAとして事業活動を強化する等、役職員一同より一層努力いたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

謹白

令和6年7月吉日

堺市農業協同組合  
代表理事  
組合長 寺下 三郎

### ▶変更前 (金融機関コード:7111)

**五箇荘支所**  
(店舗コード:005)

堺市北区新堀町2丁103  
TEL 072-252-0403  
FAX 072-252-3737

### ▶変更後 (金融機関コード:7111)

**北支所**  
(店舗コード:005)

同上(変更なし)

ご注意ください。

**店舗名の変更は令和6年10月21日(月)からとなります。**

それまでにお振込みを依頼される場合は店舗名は五箇荘支所でお願いたします。

また店舗統合後は一部のお客様におかれましては手続きを要する場合がございます。

ご迷惑をおかけしますがどうぞよろしくお願いいたします。

# 店舗統合に伴う諸手続き等のご案内

## －五箇荘支所お取引のみなさまへ－

- 貯金口座番号は、貯金など各種お取引にご利用いただいております口座番号の変更はありません。
- 公共料金の自動振替や年金振込をご利用のお客様は、必要な手続きはJAがいたします。一部お客様からの手続きを要する場合がございますが、その際は改めてご案内させていただきます。
- 給与振込・家賃振込・振込金お受取のお客様は、令和6年10月21日(月)以降は、振込先金融機関名の変更が必要ですので、給与支払者様(勤務先)・家賃等の振込ご依頼人様(入居者)に新店舗名(北支所)をご通知下さいますようお願いいたします。
- 貯金証書(定期貯金・定期積金等)は、そのままご使用いただけます。
- キャッシュカードをご利用のお客様は、現在ご使用のカードはそのままご利用いただけます。
- 当座取引ご利用のお客様は、現在ご使用中の小切手・手形帳は恐縮ですが令和6年10月21日(月)以降新しい小切手・手形帳に切替え手続きをお願いします。
- 少額貯蓄非課税制度(マル優)をご利用のお客様は、そのまま非課税制度の取扱いが適用されます。一部お客様からの手続きを要する場合がございますが、その際は、改めてご案内させていただきます。
- ご融資・各種ローンをご利用のお客様は、現在のご融資残高・条件・担保・保証などをそのままの取引状態でお引継ぎいたします。
- 共済契約にご加入のお客様は、共済証書はそのままご使用いただけます。

以上ご案内申し上げます。  
なお、上記に記載のない業務やご不明な点につきましては、五箇荘支所(072-252-0403)※令和6年10月21日(月)以降は北支所(072-252-0403)までお問い合わせ下さい。

※このご案内は五箇荘支所でお取引いただいている方が対象です。  
※中央支所・北八下支所でお取引いただいている方は内容が変わります。